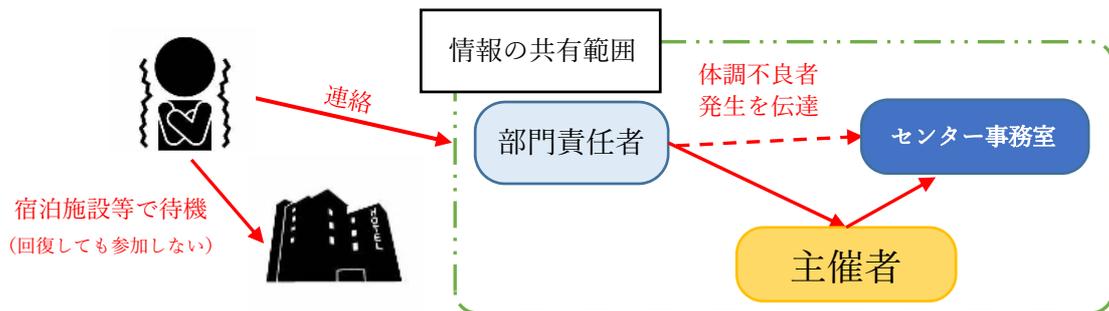


## 体調不良者が発生した場合の対処フロー

いわみ芸術劇場の利用日当日に体調不良者等が発生した場合の対処について、以下のとおりに定めています。

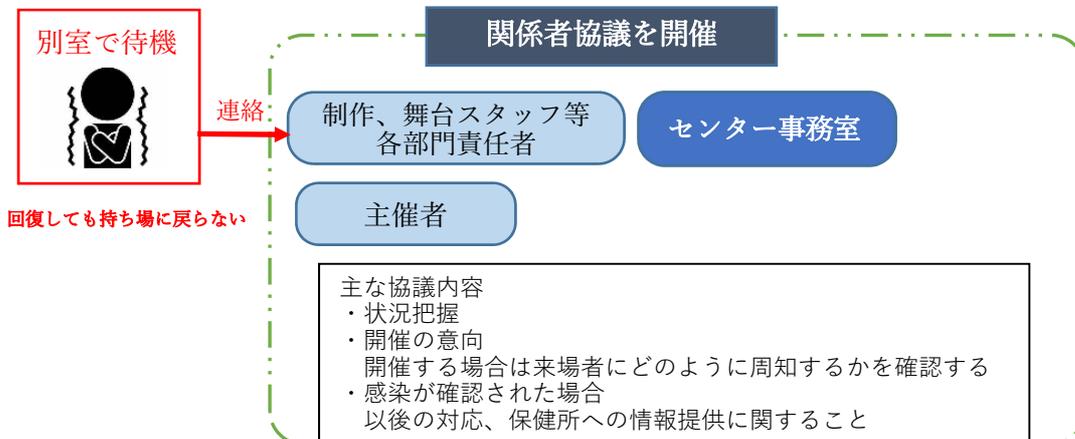
### 1. 入館前の対処フロー

運営スタッフ、舞台スタッフ等、特に外部から乗り込んで公演を行う場合、各スタッフの責任者の方は、宿泊施設などで体調確認を行ってください。体調不良者が確認できた場合、宿泊施設で休ませるなどの対処をお願いします。また、新型コロナウイルスや各種感染症疑いの可能性もありますので、感染拡大防止のため、職員に必ず伝えてください。



### 2. 入館後の対処フロー（主たる関係者の連絡先を提出して頂きます。）

まずは、体調不良者への対応を優先します。また、感染拡大防止のために、別室に隔離します。その後、関係者協議を開催することとしています。



機 関：しまね新型コロナウイルス感染症健康コールセンター  
相 談 先：0 8 5 6 - 2 5 - 7 0 1 1  
対 応 時 間：8 時 3 0 分～2 1 時 0 0 分（土日・祝日の相談も可能）

#### ・外国人患者への通訳の対応等

機 関：しまね多文化共生総合相談ワンストップセンター  
相 談 先：070-3774-9329  
対 応 時 間：9 時 0 0 分～17 時 0 0 分（平日のみ）

### 3. 関係者協議について

進捗状況の把握や、当日の公演に対しての意向（開催する場合にあたっては、来場者に向けてどのように周知するのか等）を確認する協議です。また、感染が確認された場合には、今後の対応、保健所への情報提供に関する事など、事前に関係者で協議をおこないます。

#### ・協議の参加者

主 催 者（責任者、責任者にあたる者） スタッフ（制作現場責任者、舞台監督、各部門責任者等） いわみ芸術劇場（館長、管理職、舞台担当者等）
---

### 4. 当日の公演の開催について

当日の公演の開催の可否については、主催者の判断になります。公演を中止する場合には、会場であるいわみ芸術劇場と連携する必要性が生じます。